

資源

剪定枝

庭木を自分で剪定した際に出る、長さ 80cm 以下、太さ 10cm 以下の枝

➡ 発電の燃料や堆肥の原料にリサイクルします。

自然木のみ (ウルシなど毒性のある植物を除く。)

※太い枝は 10cm 以下の太さに割り、ひもで縛る。

※1回で出せるのは 3束まで!

※必ずひもで縛って出す。バケツ、段ボール、指定ごみ袋などに入れて出せません。

ごみ出しルール

- 1 枝のみをひもで縛って出してください。葉はついたままでかまいません。
- 2 1世帯が1回の収集に出せる剪定枝束の数は3束です。剪定枝が1回に4束以上出る場合は、収集日を分けて出すか、環境衛生センター(桜美園)に直接持ち込み(P.3 参照)をしてください。

間違えやすいもの

<p>縛ることのできない細かな枝、落ち葉、草</p> <p>➡ 分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>長さ 50cm 未満の竹</p> <p>➡ 分別は、「破碎ごみ」(P.14)です。</p>
--	--

竹については P.14 に詳しく掲載しています。

資源

廃食用油

植物油

(サラダ油、オリーブ油、ごま油、菜種油、紅花油 など)

➡ 印刷用インキの原料にリサイクルします。

<p>注目! 冷ましてから入れる。</p> <p>※軽くこしてから、ペットボトルに入れ、キャップをしっかり閉める。</p> <p>※透明または半透明のビニール袋に入れて出す。</p>	<h3>間違えやすいもの</h3> <table border="1"> <tr> <td> <p>動物油(豚脂、牛脂など)</p> <p>➡キッチンペーパーなどに染み込ませてから出してください。分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p> </td> <td> <p>事業所(小売店、工場など)から出る廃食用油 食用以外の油(軽油、灯油など)</p> <p>➡分別は、「町で処分できないもの」(P.18、19)です。</p> </td> </tr> </table>	<p>動物油(豚脂、牛脂など)</p> <p>➡キッチンペーパーなどに染み込ませてから出してください。分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>事業所(小売店、工場など)から出る廃食用油 食用以外の油(軽油、灯油など)</p> <p>➡分別は、「町で処分できないもの」(P.18、19)です。</p>
<p>動物油(豚脂、牛脂など)</p> <p>➡キッチンペーパーなどに染み込ませてから出してください。分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>事業所(小売店、工場など)から出る廃食用油 食用以外の油(軽油、灯油など)</p> <p>➡分別は、「町で処分できないもの」(P.18、19)です。</p>		

ごみ出しルール

- 1 軽くこした植物油をペットボトル(ガラスビン不可)に入れ、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。未開封のものはそのまま出してください。
- 2 賞味期限切れの油も回収します。
- 3 ごみ置場では、他のごみと分けて置いてください。